

令和5年10月3日

入札公告

社会福祉法人 正寿会 ひまわり荘 福崎の家 移転に伴う、プラチナスクエアひまわり改修工事について、下記の通り制限付き一般競争入札を行いますので公告します。

社会福祉法人 正寿会
理事長 岡本 正信

1. 入札に付する事項

入札方法 制限付き一般競争入札
予定価格公表なし・最低制限価格設定なし
設置主体(発注者) 社会福祉法人 正寿会
公告日 令和5年10月3日(火)
広告方法 正寿会ホームページ及び、法人本部事務所において公告
工事名 (仮称)ひまわり荘 福崎の家移転改修工事
認知症高齢者グループホーム1ユニット
工事予定地 神崎郡福崎町福田118番地
完成時期 令和5年12月20日
構造等 鉄筋コンクリート造7階建 の3階部分
敷地面積:2830.29㎡
建築面積: 912.89㎡
延床面積:3762.98㎡(工事部分:504.61㎡)

2. 入札に参加する者に必要な資格

形態 単独企業

- 条件 (1) 地方自治法施工令第167条の4の規定に該当していない者。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者 で、その事実があった後2年を経過しない者、及びその者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 神崎郡の近隣市に建設業法に基づく本店(本社)があるもので、かつ、建築一式工事の業種において近隣市の競争入札に参加する資格を有する者。
- (4) 建設業の許可を受けている者。
- (5) 入札参加を申し込む日から過去2年間に、社会福祉施設の建設を伴う不正行為又はこれに類する行為等に関与して、その者又はその者が経営する事務所の役員若しくは職員が逮捕又は起訴若しくは書類送検されていない者。
- (6) 入札参加申込日から過去5年以内において、単独元請として当該工事と同規模以上の高齢者福祉施設等の施工実績がある者。
- (7) 本工事に配置できる専任の技術管理者を有する者。
- (8) 法人の理事長又は理事と特別の利害関係を有することのない者。
- (9) 入札の対象となる建設工事の設計・監理を担当する業者と、資本又は人事面で関係を有することのない者。
- (10) 近隣市の登録業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者。
- (11) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者、民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者。

3. 入札日程

- | | |
|------|-------------------------------------------|
| 公告 | 令和5年10月3日(火) |
| 入札申込 | 令和5年10月3日(火) 10時から
令和5年10月10日(火) 17時まで |

結果通知 令和5年10月11日(水)

見積資料の送付 令和5年10月11日(水)

質疑 令和5年10月16日(月) 17時まで

回答 令和5年10月18日(水)

入札会 令和5年10月23日(月)

場所: プラチナスクエアひまわり 2階談話室

住所: 神崎郡福崎町福田118番地

電話: 0790-35-8778

4. 公募申込

<申込方法>

申込希望者は下記提出先に連絡し、申込書式を受領の上、提出書類を郵送または持参すること。

持参する場合は、事前に連絡をお願いします。

<提出先>

住所: 〒670-0845 姫路市城東町京口台74 京口駅前ビル302

一級建築士事務所 ARC HOUSE

担当: 西村 正義

電話: 079-282-6100

FAX: 079-282-7049

<申込書類>

- 1 入札参加申込書
- 2 法人登記簿(全部事項証明書)(原本)
- 3 近隣業者登録名簿に登載されている証明(写)
- 4 建設業の許可証(写)
- 5 工事施工実績調書及びその内容が確認できる書類
- 6 専任の監理技術者設置届

※ 書類の作成に係る費用は申請者の負担とする。申請書類の返還は致しません。

また、虚偽記載があった場合は参加資格を取り消しとする。

<公募申込にあたっての誓約書>

- 1 落札した時は、必ず請負契約書を締結すること。なお落札者の責任で契約の締結が出来ない時は、落札金額の100分の3に相当する金額を指定する期日までに支払うこと。
- 2 契約の締結にあたっては、工事の適正な履行を確保するため、工事に係る「履行保証保険契約」を提出すること。履行保証は、請負契約金額の10分の1以上の契約保証金の納付を求めることとする。
- 3 工事の施工にあたっては、事前に工事にかかる下請け業者名簿を工事監理者に提出すること。

<入札方法>

- 1 最低制限価格は設定していません。
- 2 入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとします。
- 3 入札参加者が3社に満たない場合は、入札執行を取り消すことがあります。
- 4 開札の結果、落札者がいない時は、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として2回までとします。
- 5 一度提出した入札者は、書換え、引換え、又は撤回をすることは出来ません。

以上